

令和4年度

事業報告書



社会福祉法人 博愛会

事業概要

1 概要	・・・	4
2 新型コロナウイルス感染症への対応	・・・	4

I 事業実績

1 介護老人福祉施設 博愛苑		
(1) 職員の研修	・・・	5
(2) 入居状況	・・・	6
(3) 退所状況	・・・	6
(4) 入院期間	・・・	7
(5) 年間行事	・・・	7
(6) ボランティア受入れ	・・・	8
(7) 地域交流	・・・	8
(8) 実習生受入れ	・・・	8
(9) 消防・避難訓練	・・・	8
(10) 給食栄養管理		
ア 基本方針	・・・	8
イ 食事の提供時間及び場所	・・・	9
ウ 食事内容	・・・	9
エ 行事献立	・・・	9
2 デイサービスセンター 博愛苑		
(1) 利用状況	・・・	13
(2) ボランティア受入れ	・・・	13
(3) 年間行事	・・・	14
3 グループホーム みのりの里		
(1) 職員研修	・・・	14
(2) 入居状況	・・・	14
(3) 受診状況	・・・	15
(4) 入院	・・・	15
(5) 実習生の受け入れ	・・・	15
(6) 誕生会	・・・	15
(7) レクリエーション	・・・	15
(8) ボランティアによるレクリエーション	・・・	16

(9) 運営推進会議の開催状況	・・・	16
4 居宅介護支援事業所 博愛苑		
(1) 活動状況	・・・	17
(2) 居宅介護支援費請求状況	・・・	17
(3) 介護予防支援委託料	・・・	18
(4) 認定調査委託料	・・・	18
(5) 職員研修・会議	・・・	19
5 米子市箕蚊屋地域包括支援センター		
(1) 介護予防マネジメント業務実績	・・・	20
(2) 総合相談支援事業及び権利擁護業務実績	・・・	21
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務実績	・・・	23
(4) 認知症初期集中支援推進事業実施状況	・・・	24
(5) 介護予防業務実績	・・・	24
(6) その他	・・・	27
6 すまいるステーションときぞう（放課後等デイサービス事業・児童発達支援事業）		
(1) 業務概要	・・・	27
(2) 支援実績	・・・	27
(3) 業務報告	・・・	28
(4) 行事	・・・	29
7 障がい福祉サービス事業所 あそしえ		
(1) 支援実績	・・・	29
(2) 支援回数向上に向けての活動	・・・	30
(3) 人材育成・研修会・勉強会等参加状況	・・・	30
(4) 緊急時対応実地訓練	・・・	30
8 生活介護ときぞう		
(1) 業務概要	・・・	30
(2) 支援実績	・・・	30
9 相談支援事業所 りんく		
(1) 契約者状況	・・・	31
(2) サービスの質の向上	・・・	31

10	みのかや運動処よらいや		
(1)	事業概要	・・・	31
(2)	業務内容	・・・	32
(3)	会員登録者数	・・・	32
(4)	利用者数の動向	・・・	32
(5)	会員募集の取組み	・・・	32

II 事務報告

1	採用及び退職	・・・	32
2	部署別職員数（令和5年3月31日現在）	・・・	33
3	評議員会の開催	・・・	35
4	理事会の開催	・・・	35
5	定款、規程等の整備	・・・	36
6	苦情受付	・・・	40

III 事業報告の附属明細書

	事業報告の附属明細書	・・・	42
--	------------	-----	----

I 事業概要について

1 概要

運営面では、令和4年12月から令和5年2月にかけて新型コロナウイルス感染症が全国的に感染者が増加したことにより、12月には介護老人福祉施設内で、1月にはグループホームみのりの里においてクラスターが発生した。

日頃から感染の拡大防止に種々取り組んでいたが、職員が新型コロナウイルス感染症に罹患したことは、今後の対応策の在り方に大きな教訓を残した。一方、鳥取県のクラスター対策班の助言を受けたことは、その後の施設内での感染対策に対する意識の啓発に資することが出来た。

デイサービスでは、利用者が新型コロナウイルス感染症を発症したことにより、年間を通じて9日間、事業を休止した。その後、感染状況が落ち着いてきたことや、サービス利用が必要な利用者が多数おられることを考慮し、感染者及び感染者と接触のあった利用者の利用を控えていただき、その他の方は利用をしていただくことで継続的なサービス利用と安定した経営に向けて取り組んだ。

また、新たな感染対策として、職員の出勤前の抗原検査を実施し、感染予防に努めた。

経営面では、介護老人福祉施設における夜勤職員の人員配置に不備があったため令和3年4月から令和4年5月末日までの期間で取得していた報酬のうち1,700万円を自主返還したことや、人件費が前年度比1,500万円増加したことで支出は増加したが、収入では居宅介護支援事業所のケアプラン担当件数が増えたことにより前年度比380万円の増収、放課後等デイサービスセンターときぞうの利用者増により同650万円の増収になり、補助金等を含めた収入と支出の差額は2,830万円となった。

2 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 4回目・5回目ワクチン接種について

仲村囑託医による施設内での特例接種を行った。(令和4年7月～、12月～)

ア 入所者(希望者、家族の意向確認が取れた方)

介護老人福祉施設博愛苑入居者 グループホームみのりの里入居者

イ 職員(希望者のみ)

ウ 接種日 4回目 A:7/27 B:7/30 C:8/3

D:8/24 E:8/27 F:9/3

5回目 A:12/7 B:12/10 C:12/14

D:12/24 E:1/18 F:1/25

(2) 利用時の対応について

ア 入居面会について

- ・感染状況に合わせた、1階ホールでのアクリル板越しでの面会及びタブレットを活用してのオンライン面会を実施。

※クラスター発生期間は、1階ホールでの面会は控え、タブレットを使用したオンライン面会とした。

- ・外出について

換気の良い所であり人混み等は避けていただく事を条件に可能とした。

イ 通所利用について

- ・職員又は利用者に感染者を確認したときは、安全確保を最優先に考え、職員、該当利用者にPCR検査を実施し、全員の陰性が確認されるまで事業を休止した。

その後、令和5年1月末から感染者、感染者と接触のあった職員及び利用者は、PCR検査を実施し、陰性が確認されるまでの間、出勤停止及び利用休止とした。

ウ 職員の行動制限について

①令和4年4月以降

- ・鳥取県外への移動は、原則禁止
- ・鳥取県外からの家族の帰省については、原則自粛
- ・やむを得ない理由で移動する場合、帰省される場合、家族が、やむを得ず該当区域へ出張等で移動する場合は、事前に所属長に相談、承認を得る。必ず、無料のPCR検査を受け、陰性であることを確認することとした。
- ・飲み会等の飲酒は禁止

②令和5年1月末以降

- ・県外への移動は、出先での感染対策を徹底し、人混みは避けることを条件に制限は撤廃。

※県外への移動については事前に所属長へ届け出を行う。

I 事業実績

1 介護老人福祉施設 博愛苑

(1) 職員研修

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当初、予定した研修の大半は自粛した。

開催月	内容	参加人数
7月	介護施設職員のための看取り研修	4名
11月	排泄ケア勉強会	8名

(2) 入居状況

(単位：人)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
4 月			19	35	32	86
5 月			18	37	32	87
6 月		2	17	38	31	88
7 月		2	17	37	29	85
8 月	1	2	15	39	29	86
9 月	1	2	15	40	28	86
10 月	1	2	15	40	29	87
11 月	2	2	16	40	27	87
12 月	2	2	15	40	28	87
1 月	2	2	15	40	28	87
2 月	2	1	16	38	29	86
3 月	1	2	16	38	28	85
計	12	19	194	462	350	1,037

(3) 退所状況 (計 18 名)

性別	年齢	入所日	退所日	備 考
女性	88	2020. 6. 2	2022. 4. 2.	
女性	83	2022. 3. 1	2022. 4. 8	
女性	91	2022. 1. 29	2022. 5. 17	
男性	91	2018. 12. 3	2022. 5. 20	
女性	96	2021. 12. 7	2022. 6. 2	
女性	97	2021. 11. 15	2022. 6. 20	
男性	73	2018. 5. 10	2022. 6. 24	
男性	94	2019. 1. 11	2022. 6. 28	
男性	95	2021. 11. 3	2022. 7. 24	
女性	96	2017. 5. 6	2022. 7. 26	
女性	90	2019. 7. 15	2022. 7. 27	
女性	99	2017. 1. 5	2022. 10. 4	
男性	88	2021. 4. 7	2022. 11. 2	病院で死亡
女性	90	2020. 9. 12	2022. 12. 19	
男性	79	2020. 9. 23	2023. 1. 4	
男性	96	2021. 4. 16	2023. 1. 10	病院で死亡
男性	80	2017. 9. 6.	2023. 2. 17	

女性	101	2016. 6. 1.	2023. 3. 2.	
----	-----	-------------	-------------	--

(4) 入院期間

(単位:人)

期間	1～15日	16～30日	31～60日	61日以上	計
人数	1	3	2	3	9

(5) 年間行事

ユニット	日付	行事名	行事内容
さくら・つつじ通り	4月3日	レクリエーション	花見
	5月24日		おやつ作り
	8月22日		おやつ作り
	9月18日		おやつ作り
	9月30日		敬老会
	10月26日		秋祭り
	11月4日		紅葉ドライブ
	11月8日		紅葉ドライブ
	11月14日		紅葉ドライブ
	12月24日	食事会	クリスマス会
ポプラ通り	5月31日	食事会	おやつ作り
	5月31日	レクリエーション	ドライブ
	6月26日	食事会	おやつ作り
	7月1日	レクリエーション	2階合同夏祭り
	9月30日		敬老会
	11月2日		紅葉ドライブ
	11月21日	食事会	巻き寿司作り
	12月24日	レクリエーション	クリスマス会
	3月22日	食事会	ちらし寿司作り
	3月31日	レクリエーション	花見ドライブ
もみじ通り	4月9日	レクリエーション	花見
	5月8日		おやつ作り
	5月31日		ドライブ
	7月1日		2階合同夏祭り
	6月13日		おやつ作り
	9月26日		敬老会

けやき通り	11月2日	レクリエーション	紅葉ドライブ
	4月14日	食事会	ラーメン作り
	5月23日		ベランダで昼食
	5月31日	レクリエーション	ドライブ
	6月24日	食事会	だんご作り
	7月1日	レクリエーション	2階合同夏祭り
	7月26日	食事会	素麺作り
	8月31日	レクリエーション	かき氷作り
	9月26日		敬老会
	10月31日	食事会	寿司会
	11月2日	レクリエーション	紅葉ドライブ
	11月30日		おやつ作り
	1月13日		新年会
	3月31日	食事会	ちらし寿司作り

(6) ボランティア受入れ

(単位：人)

	該当者数	女性	男性
・ボランティア体験事業 (米子北斗、米子西、米子松蔭)	4	4	

(7) 地域交流

団体名	開催日	内容

(8) 実習生受入れ

学校名	期間	日数	目的

(9) 消防・避難訓練

実施日	参加者数	内容
6月10日、3月10日	各訓練時に7名参加	火災避難訓練、洪水時垂直避難訓練、 情報伝達訓練

(10) 給食栄養管理

ア 基本方針

- ・食べる事は高齢者の楽しみのひとつである。
いつまでも楽しみを持って食事を食べていただく。
- ・最期まで美味しく口から食べて頂けるよう支援する。
- ・安全で美味しい食事の提供。

イ 食事提供の時間及び場所

	提供時間	場所
朝	7時30分～9時	各ユニットの食堂
昼	11時30分～13時	
夕	17時30分～19時	

ウ 食事内容

	食 種
一般食	常食・軟菜食・全粥食・減塩食・流動食・濃厚流動食・経管栄養食（胃ろう）
療養食	心臓病食・糖尿病食・胃潰瘍食・貧血食・肝臓病食腎臓病食（経管栄養食でも病気あれば可能）

	食事形態
主食	米飯・軟飯・全粥・7分粥・5分粥・3分粥・コーティング粥・重湯・ミキサー（スベラカーゼ使用）
副食	普通・荒刻み・極刻み・極極刻み・極刻みゼリー・ゼリー・ミキサー・汁とろみ・流動食・餡別つけ

エ 行事献立

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

令和5年 正月

	1月1日	1月2日	1月3日
朝	ご飯 祝い膳 味噌汁（かぶ）	ご飯 盛り合わせ 味噌汁（豆腐）	ご飯 豆乳がんも煮 オクラ湯葉和え 牛乳 味噌汁（キャベツ）
昼	ご飯 天ぷら	散らし寿司 炊き合わせ	炊き込みご飯 鮭の人参マヨ焼き

	芋きんとん 煮合せ 白和え 雑煮 フルーツ盛り合わせ	お吸い物（そうめん） 紅白ゼリー	付）ブロッコリー 吉の麩煮 味噌汁（サツマイモ） 白桃缶
間食	お祝い和菓子 甘酒	ぜんざい	桃山饅頭（ミキサーは水 ようかん）
夕	赤飯 鯛の塩焼き 付）甘酢生姜和え 煮しめ 味噌汁（花麩）	ご飯 ぶりの照り焼き・有頭エ ビ煮つけ 付）柚子入り甘酢和え ほうれん草のお浸し お吸い物（玉子豆腐）	ご飯 松風焼き 付）小松菜のお浸し 茶わん蒸し お吸い物（大根）

* 1月3日からは、普通の献立

- ・ 1月7日朝は1年間の無病息災を祈って全員七草粥の提供。
- ・ 桃の節句・子供の日・春分・秋分の日・土用の丑・節分・お盆・その他の祭日など行事にあわせ変わり献立。おやつも行事に合わせる。

・ 毎月1回世界旅行献立（10月まで実施。その後は、おにぎりの具の日へ変更）

4月11日	○インドネシア ナシゴレン・ソトアカム・ガドガド・フルーツ
5月19日	○台湾 ルーローハン・蒸し餃子・魚丸湯・豆花
6月16日	○セネガル マフェ・クスクスサラダ・オクラスープ・フルーツヨーグルト
7月13日	○シンガポール シンガポールチキンライス・アチャー・ヨントアプ
8月9日	○インド ほうれん草のキーマカレー・きゅうりのサブシ・コンソメスープ、フルーツムース
9月27日	○ベトナム カレーガー・カー・ティム・ヌン・ヤオ・鶏肉のフォー・フルーツ
10月24日	○韓国 カルビクッパ・人参と豆苗のナムル・豆腐と若布のスープ・フルーツ

・2ヶ月1回（偶数月の第2火曜日）に手作りおやつバイキング。

4月12日	桜餅・苺大福・モンブラン・桜ようかん・ミニおはぎ・わらび餅・生チョコ・プリン・えびせん
6月14日	みたらし団子・饅頭・わらび餅・アイス・ロールケーキ・クレープ・スナック菓子・フルーチェ・溶けないアイス
8月9日	わらび餅・ネクターゼリー・葡萄ゼリー・メロンゼリー・スイカゼリー・バナナアイス・溶けないアイス
10月11日	ふかし芋・わらび餅・かぼちゃプリン・甘栗・溶けないアイス・スナック菓子・芋入りパン
12月13日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
2月9日	チョコレートケーキ・生チョコ・ポテトチップス・やわらかおかき・チョコムース・やわらか大福もち・マシュマロチョコ・苺ロールケーキ・溶けないアイス

・2ヶ月1回（奇数月・曜日は順番）選択メニュー

5月20日	A・オムライス/B・天ぷらうどん/C・白身魚の煮魚
7月25日	A・とんかつ/B・エビフライ/C・赤魚の煮つけ
9月13日	A・太巻き寿司・細巻き/B・スパゲティイタリアン/C・赤魚の煮つけ
11月16日	A・焼肉風炒め/B・エビフライ
1月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
3月17日	A・チキン南蛮/B・エビフライ/C・金銀豆腐の蟹あんかけ

・1F／2F別々の日に食事バイキング
コロナの関係で実施中止

・1か月1回・郷土料理の日

4月22日	太平燕（熊本県）	10月17日	トルコライス（長崎県）
5月2日	衣笠井（京都府）	11月22日	びりんめし（熊本県）
6月24日	麩一チャンプルー（沖縄	12月22日	鱒の柚子胡椒焼き（石川
7月18日	県）	1月24日	県）
8月25日	すったて（埼玉県）		高菜ごはん・菜果なます
9月9日	チキンカツ（宮城県）	2月23日	（熊本県）
	高島のとんちゃん焼き	3月27日	さつますもじ（鹿児島
	（滋賀県）		県）
			ぐる煮（高知県）

- ・1月から世界旅行の日を行って世界の料理をアレンジして食べて頂いていたが、10月で一旦提供は中止。11月より毎月おにぎりの日と称して、おにぎりの具をのせたごはんを提供している。今後も月1回継続提供予定。
 - ・個人の誕生日の日にはメッセージカードとケーキでお祝い。
 - ・100歳迎えた利用者様には誕生日の昼食に鯛をつけるか、おやつ時にケーキをつけるか選択制へと変更している。
 - ・おやつの時1ヶ月4回飲み物付とする。
 - ・朝牛乳だけでなく、ヤクルト・ジュースの日を月4回設ける。
 - ・冬には握り寿司・刺身・海鮮丼など季節限定食品を入れる。
 - ・変わりご飯の提供を充実させる。
 - ・いただき・赤貝ご飯・羅漢和え・じゃぶ汁・芋ぼた等の郷土料理取り入れる。
 - ・1年に1回利用者に嗜好調査行い、声を聞く。
 - ・富士産業との食事会議を2ヶ月に1回〔偶数月の第1水曜日〕行い、より良い食事の提供について話し合いをする。(各部署からの意見を持ちより情報の共有行い、課題を明確にし、改善していく)
- (介護主任・医務・食事係1名・デイの食事担当・施設栄養士・委託側栄養士・委託側調理師・博愛苑担当責任者(山陰事業部より))
- 富士産業令和4年度目標「マナー化しない食事づくり」
- ・嚥下状態悪い人には多職種で食事状況の観察行い、月1回会議を開き、誤嚥せずに、いつまでも口から食べて頂けるよう経口維持の取り組みを行っている。(令和5年3月末現在10名)
 - ・療養食(令和5年3月現在21名)
 - ・経口移行は対象者はないが楽しみで2名の方に間食を食べて頂いている。
 - ・今年度はコロナで鍋などのユニットでの食事提供がつつじとさくらのみ1回しかできなかった。(材料手配や味付けの手伝いを行っている。)

○昼食提供に関する補足

<ul style="list-style-type: none"> ・間食に飲み物付(毎月4回) ・朝食時にジョアやフルーツ・ジュース等(毎月4回) ・おやつバイキング(偶数月 第2火曜日) ・選択メニュー(奇数月) ・変わりご飯の日の充実 ・食事バイキング 各階1回ずつ ・彼岸(3月・9月) 盆(8月14日) おはぎ 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土料理の日(月1回) ・世界旅行の日(10月まで) ・おにぎりの具の日(10月より月1回) ・行事食 ・100歳迎えた人に誕生日に鯛か、ケーキを選択して頂き提供する。 ・誕生日を迎えた人は昼にメッセージカードとケーキをつける。
--	--

2 デイサービスセンター 博愛苑

(1) 利用者状況

○要介護

(単位：人)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
4月	213	189	75	73	16	566
5月	199	206	69	54	14	542
6月	225	235	71	63	15	609
7月	209	195	106	74	13	597
8月	220	226	135	82	13	676
9月	232	234	138	74	15	693
10月	241	234	147	90	15	727
11月	239	223	140	102	14	718
12月	211	194	113	113	18	649
1月	177	141	98	63	17	496
2月	235	163	113	82	29	622
3月	273	161	130	94	29	687
計	2,674	2,401	1,335	964	208	7,582

○要支援

(単位：人)

	事業対象	要支援 1	要支援 2	合計
4月	26	50	137	213
5月	21	44	107	172
6月	23	49	120	192
7月	14	52	116	182
8月	16	44	121	181
9月	18	41	127	186
10月	19	42	121	182
11月	14	41	140	195
12月	19	30	128	177
1月	4	20	96	120
2月	10	22	136	168
3月	16	27	141	184
計	200	462	1,490	2,152

(2) ボランティア受け入れ

新型コロナウイルス感染拡大防止ため、ボランティアの受け入れはしなかった。

(3) 年間行事

実施日		行事
令和4年	4月	花見
	5月	花回廊外出
	6月	映画上映会（東京キッド）
	7月	おやつ作り
	8月	夏祭り
	9月	敬老会
	10月	ハロウィン仮装写真大会 干し柿作り
	11月	みるくの里外出
	12月	クリスマス会
令和5年	1月	新年会
	2月	豆まき
	3月	ひな祭り

3 グループホーム みのりの里

(1) 職員研修（グループホーム内研修）

開催日	内容
4月	認知症
6月	看取り
7月	認知症
10月	認知症
1月	認知症
12月	看取り

(2) 入居状況

(単位：人)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4月	8	8	0	1	2	19
5月	8	7	0	2	1	18
6月	8	7	0	2	1	18
7月	9	7	0	2	1	19
8月	8	7	1	2	0	18
9月	8	6	2	2	0	18
10月	8	6	2	2	0	18
11月	8	6	2	2	0	18

12月	7	6	3	2	0	18
1月	7	7	3	2	0	18
2月	6	7	5	2	0	18
3月	4	8	5	1	0	18
計	89	82	23	22	5	221

(3) 受診状況

医療機関名	診療科	往診回数
なかむら医院	内科・外科	52回
野坂医院	内科・消化器科	9回
松田内科クリニック	内科・脳神経内科	39回
E 歯科クリニック	歯科	10回

(4) 入院

医療機関名	診療科	入院者数
山陰労災病院	循環器内科	1名
鳥取大学病院	整形外科	1名
山陰労災病院	外科	1名

(5) 実習生の受け入れ

期間	人数	内容
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受入れ中止		

(6) 誕生会

毎月該当者の誕生会を実施

(7) レクリエーション

	実施日	行事名	行事内容
令和4年	5月中旬	季節行事	・プランターへ花の植え付け ・芋苗の植え付け
	6月22日	外出	・アジサイ見学ドライブ
	6月27日		
	6月8日	季節行事	・ちまき作り
	7月7日	季節行事	七夕飾り
	7月15日		誕生日会

	8月20日		誕生日会
	8月24日	季節行事	花火
	9月25日		敬老会
	10月22日		芋ほり
	10月25日		焼き芋作り
	10月27日		誕生日会
	10月30日	季節行事	紅葉ドライブ
	10月31日		紅葉ドライブ
	11月5日		紅葉ドライブ
	11月6日		公民館へ作品見学
	11月19日		誕生日会
	12月24日		誕生日会
	12月28日		餅つき
令和5年	1月15日	季節行事	新年会
	1月28日		誕生日会
	3月27日	季節行事	花見ドライブ
	3月28日		花見ドライブ
	3月29日		花見ドライブ
	3月30日		花見ドライブ

(8) ボランティアによるレクリエーション

実施日	内容
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止	

(9) 運営推進会議

開催日	参加人数	内容
令和4年5月10日	9名	第1回 運営推進会議
令和4年11月8日	7名	第4回 運営推進会議
令和4年1月10日	7名	第5回 運営推進会議
令和4年3月14日	10名	第6回 運営推進会議
第2回及び第3回は、新型コロナウイルス蔓延のため、書面開催とした。		

4 居宅介護支援事業所

(1) 活動状況

(単位：人)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4月	42	53	25	15	8	143
5月	43	53	22	19	9	146
6月	44	52	24	18	10	148
7月	44	52	25	16	10	147
8月	38	49	24	17	9	137
9月	44	53	26	19	7	149
10月	51	52	28	17	8	156
11月	50	50	36	21	7	164
12月	46	47	32	19	7	151
1月	47	46	33	20	6	152
2月	43	47	31	19	9	149
3月	45	50	30	21	10	156
計	537	604	336	221	100	1,798

(2) 居宅介護支援費請求状況 (単位：円)

項目	件数	保険請求額
4月	143	2,360,590
5月	146	2,376,520
6月	148	2,417,880
7月	147	2,395,330
8月	137	2,253,770
9月	149	2,434,510
10月	156	2,559,200
11月	164	2,658,930
12月	151	2,456,770
1月	152	2,483,320
2月	149	2,454,830
3月	156	2,554,580
計	1798	29,456,720

(3) 介護予防支援委託料(要支援1又は2) (単位：円)

	箕蚊屋	尚徳	南部箕蚊屋	大山町	合計
4月	0	3,285	0	0	3,285
5月	8,085	11,370	0	0	19,455
6月	3,285	6,570	0	0	9,855
7月	3,285	6,570	10,380	0	20,235
8月	8,970	6,570	4,380	0	19,920
9月	3,285	6,570	4,380	0	14,235
10月	3,285	6,570	4,380	0	14,235
11月	3,285	3,285	4,380	7,380	18,330
12月	3,285	3,285	4,380	4,380	15,330
1月	3,285	3,285	4,380	4,380	15,330
2月	0	3,285	4,380	4,380	12,045
3月	0	3,285	4,380	0	7,665
計	40,050	63,930	45,420	20,520	169,920

(4) 認定調査委託料

(単位：円)

項目	件数	委託料請求
4月	4	11,088
5月	5	13,860
6月	5	13,354
7月	5	13,860
8月	5	13,860
9月	0	0
10月	5	13,860
11月	5	13,860
12月	5	13,860
1月	1	13,860
2月	6	16,126
3月	6	17,754
計	56	155,342

(5) 職員研修・会議

実施月	内容	実施月	内容
4月	・腰痛研修（法人内研修）	10月	・箕蚊屋地域居宅介護支援事業所 連絡会意見交換会 米子市総合相談支援センター「えし こに」活動報告 講師：米子市役所福祉政策課総合相 談支援員 廣江すみれ ・感染症予防研修（法人内研修）
5月	・リーダーマネジメント研修 （法人内研修） ・認定調査員実務者研修（オンラ イン）	11月	・「療養生活を支える WEB カンファ レンスシステム・キックオフ・ミー ティング」 鳥取大学附属病院主催 ・令和4年度 居宅介護支援事業所 連絡会（合同研修） 「ケアプランについて」 講師：介護支援専門員連絡協議会会 長 石田良太
6月	・介護支援専門員連絡協議会意 見交換（オンライン） 各事業所の新人（3年程度経験者 対象）介護支援専門員が参加し 意見交換を行う。 ・主任介護支援専門員更新研修 （オンライン） 「主任介護支援専門員としての 事業所における振り返りと指導 及び支援の実践」 「介護保険制度及び地域包括ケ アシステムにおける介護支援専 門員の役割」 ・身体拘束・虐待研修（法人内研 修）	12月	・介護支援専門員連絡協議会意見 交換（オンライン） 各事業所の新人（3年程度経験者対 象）介護支援専門員が参加し意見交 換を行う。
7月	・リスクアセスメント研修（法人 内研修） ・食中毒予防研修（法人内研修）	1月	・ケアプランデータ連携システム 説明会（オンライン） 「介護現場における生産性向上に ついて」

			「ケアプランデータ連携システムについて」
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員連絡協議会意見交換（オンライン） 各事業所の新人（3年程度経験者対象）介護支援専門員が参加し意見交換を行う。 ・コミュニティーソーシャルワーク研修「コミュニティーソーシャル論」 ・難病研修会「パーキンソン病と関連疾患」 難病医療連絡協議会主催 ・鳥取県認定調査員現任研修（オンライン） 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・難病研修会「難病の制度」（オンライン研修） ・介護支援専門員連絡協議会主催「初任段階 運営基準についての勉強会」（オンライン研修）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員連絡協議会意見交換（オンライン） 各事業所の新人（3年程度経験者対象）介護支援専門員が参加し意見交換を行う ・メンタルヘルス研修 ライン（管理監督者）によるケアのポイント（法人内研修） 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP 概要説明セミナー「介護サービス事業者におけるBCPとその運用方法とは」（オンライン） ・虐待・身体拘束研修（法人内研修）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅会議（毎週1回） ・包括居宅合同会議（毎月1回） 		

5 米子市箕蚊屋地域包括支援センター

(1) 介護予防マネジメント業務

ア 介護予防マネジメント件数（サービス別）

	マネジメント業務		
	区 分	件 数	うち委託件数
総合事業 (事業対象者)	新 規	11	0
	継 続	264	0
	合 計	275	0
総合事業 (要支援者)	新 規	17	2
	継 続	533	11
	合 計	550	13

予防給付	新規	39	3
	継続	1162	65
	合計	1201	68
総計		2026	81
その他マネジメント		164	(請求なし)

イ ケアプラン請求件数 (総合事業対象者含む) (月別)

新規：7,380円、継続：4,380円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
直接新規	9	4	10	6	4	1	
直接継続	166	161	162	159	157	159	
委託新規	1	1	0	1	0	0	
委託継続	4	5	6	6	9	8	
計	180	171	178	172	170	168	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
直接新規	9	2	3	3	7	4	62
直接継続	153	159	153	150	150	154	1883
委託新規	0	0	1	1	0	0	5
委託継続	7	6	6	7	6	6	76
計	169	167	163	161	163	164	2,026

(2) 総合相談支援事業及び権利擁護業務実績

ア 地域におけるネットワーク構築業務実績

区分	件数
地域の社会資源やニーズ把握に関する活動	63
地域におけるネットワーク(虐待防止以外)の構築に関する活動	43
地域住民への啓発活動	43
高齢者虐待防止ネットワークの構築に関する活動	14
合計	163

イ 実態把握業務実績

対象者	実人数
独居	5
高齢	25
その他	56
合計	86

ウ 総合相談・権利擁護業務実績

① 相談内容

相談方法	訪問	電話	来所	合計
相談者	延件数	延件数	延件数	
本人（独居）	343	241	6	590
本人（高齢世帯）	275	163	5	443
本人（同居）	809	364	62	1,235
家族・親族	721	1,158	58	1,937
近隣住民	16	12	0	28
地域組織	1	0	0	1
民生委員	31	46	1	78
事業者	635	2,051	55	2,741
行政機関	60	332	3	395
医療機関	52	461	0	513
その他	11	28	8	47
合計	2,954	4,856	198	8,008

イ 主な相談内容

区 分		延人数
総合相談関係	介護に関すること（介護保険を含む）	2,920
	介護予防・生活支援サービスに関すること	2,773
	医療に関すること	350
	認知症に関すること	97
	介護者の離職防止に関すること	0
	その他福祉に関すること	418
権利擁護関係	消費者被害に関すること	0
	高齢者虐待に関すること	70
	成年後見制度に関すること	1
そ の 他		73
合 計		6,702

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務実績

ア 包括的・継続的なケア体制の構築業務

区 分	件 数
地域ケア個別会議の開催	5
地域ケア推進会議の開催	7
医療機関との連携づくりに関する会議の開催	14
関係機関（医療機関以外）との体制づくりに関する会議の開催	72
地域のインフォーマルサービスとの連携づくりに関する会議の開催	48
サービス担当者会議、ケアカンファレンス等の開催（個別事例の対応協議等）	238
入院（所）・退院（所）時の連携（ケアカンファレンス参加等）	17
合 計	402

イ ケアマネジャーに対する個別支援

区 分	件 数
日常的個別指導・相談業務（支援困難事例以外）	189
支援困難事例等への指導・助言（ケアカンファレンス参加等）	26
地域におけるケアマネジャーのネットワーク形成業務（連絡会、研修会の開催）	7
合 計	222

ウ 地域包括ケアシステムの構築に関する業務（回数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
地域ケア会議	3		2			1	3	1	2		1	1	14
民生児童委員定例会			4								2	2	8
自治会長会													0
在宅福祉員定例会	2	1			1		1						5
民生委員・在宅福祉員会議		1									1		2
地域密着型サービス運営推進会議	2	1	2			2	2			2		4	15
居宅連絡会				1			1	1			2	2	7
認知症初期集中支援チーム員会議	1	1	1						1			1	5

エ 地域ケア会議開催内訳（21回）

	会 議 名	地 区 等	回数
箕 蚊 屋 地 域	地域ケア推進会議準備会	春日 1 回、巖 2 回、大高 1 回	4
	地域ケア推進会議	12/3 巖地区 34 名 12/4 大高地区 30 名 3/11 春日地区 38 名	3
	県地区地域福祉推進委員会		0
	吉岡自治会自主防災組織会議		0
	地域ケア個別会議	4/12、4/20、4/28、6/21、6/23	5
米子市	自立支援型地域ケア会議	9/21、2/22	2

(4) 認知症初期集中支援推進事業実施状況

事業項目	
認知症の相談件数（電話・訪問含む）延数（新規）	538 人（34 人）
新規対象者把握数 （支援対象者として把握した人数）	29 人
チーム員会議参加回数・人数	5 回・5 人
チーム員の訪問回数	128 回
チーム員の訪問職種	医師（0）、看護師（30）、保健師（65）、 作業療法士（0）、社会福祉士（28）、 介護福祉士（14）認知症地域支援推 進員（6）、その他（0）
認知症アセスメントシート（DASC）	25 人
認知症行動障害尺度（DBD13）	14 人
介護負担尺度（Zarit8）	2 人
生活支援アンケート（AOS）	12 人
認知症サポートチーム研修会	5 人

(5) 介護予防事業実績

ア 教室・地域活動実績（回数）

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
認知症予防事業	タッチパネル							2	4					6
認知症啓発事業	認知症理解教室			1				1	2					4
	認知症サポーター養成								1					1

地域活動サポート事業	サロン活動支援	1	2	5	1	2	2	5	5			5	3	31
	地域サポーター支援			3	1	3	1	1	1			1	2	13
	地区講座			1	2		2	1	2					8
	地域支援体制構築 (やって未来や塾・体力測定、何でも相談会等)	7	8	3	1	6	3	5	6			2	4	45
後期高齢者健口機能向上事業									1		2			3

イ 教室・地域活動実績（人数）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
認知症予防事業	タッチパネル							14	33					47
認知症啓発事業	認知症理解教室			2				1	18					21
	認知症サポーター養成								21					21
地域活動サポート事業	サロン活動支援	7	21	46	8	20	20	50	40			43	18	273
	地域サポーター支援			18	5	12	7	6	9			2	2	61
	地区講座			16	29		35	23	40					143
	地域支援体制構築 (やって未来や塾・体力測定、何でも相談会等)	26	74	21	1	23	10	26	34			16	33	264
後期高齢者健口機能向上事業									8		9			17

(6) その他

- ・米子市地域包括支援センター会議（第1水曜日）9：30～11：00
 - ・米子市箕蚊屋地域包括支援センター長会議（ 〃 ）11：00～12：00
 - ・フレイル対策について健康対策課との検討会 2回（4月22日、10月11日）
 - ・米子市箕蚊屋地域包括支援センター運営協議会（オンライン）8月30日 18：00～20：00
 - ・災害時避難行動要支援者個別避難計画作成支援業務（R4年度16件作成）
 - ・博愛苑居宅介護支援事業所との合同会議（1/月）第3火曜日 8：30～
 - ・オレンジカフェ（よらいやカフェ）支援 新型コロナ感染拡大防止にて実施なし
 - ・看護学生実習受け入れ
- ※鳥取県看護協会 訪問看護職員養成講習会 1名（10月12日）
- ※米子医療センター附属看護学校 在宅看護論実習 6名（8月30日～10月26日）

○研修一覧表

参加日	研修名
4月28日	地域包括ケア推進セミナー（オンライン）
5月18日	介護予防従事者研修（オンライン）
5月23日	リーダーマネジメント研修（法人内）
6月27日	身体拘束・虐待防止研修（法人内）
7月4日	身体拘束・虐待防止研修（法人内）
7月13日	介護予防従事者研修（オンライン）
7月14日	食中毒発生防止について（法人内）
7月15日	米子市居宅介護支援事業所・地域包括支援センター合同研修会（オンライン）
7月29日	職場のリスクアセスメント（法人内）
8月10日	地域ケア会議推進研修会（オンライン）
8月17日	腰痛予防（オンライン）（法人内）
8月24日	職場のリスクアセスメント（法人内）
8月25日	〃
8月29日	〃
9月1日	包括的支援体制整備推進人材育成研修（オンライン）
9月6日	メンタルヘルス研修（管理監督者）（法人内）
9月14日	介護予防従事者研修（オンライン）
9月27日	メンタルヘルス研修（セルフケア）（法人内）
9月29日	介護予防セミナー（オンライン）
10月7日	感染症予防（法人内）
10月13日	〃
10月19日	地域包括支援センター職員研修会（オンライン）

11月16日	介護予防従事者研修（オンライン）
2月20日	虐待・身体拘束防止研修（法人内）
3月13日	虐待・身体拘束防止研修（法人内）
3月14日	〃
3月15日	介護予防従事者研修（オンライン）
3月16日	日常生活圏域ニーズ調査結果報告会
3月16日	地域包括ケア担当職員セミナー（オンライン）
3月17日	虐待・身体拘束防止研修（法人内）
3月20日	成年後見制度に関する研修会

6 すまいるステーションときぞう

(1) 業務概要

ア 放課後等デイサービス事業

障がいのある小学生から高校生までの児童に対して、月曜日から土曜日の放課後や学校休業日に支援を行う事業。

定員は1クラス10名： 契約者数 27名

イ 発達支援事業

就学前の障がいがある児童に月曜日から金曜日の支援を行う事業。

定員5名 : 契約者数 1名

(2) 支援実績

ア 令和4年度1日当たり利用人数（延利用人数/営業日）

(ア) 放課後等デイサービス事業

1日当たり平均14.5（延利用人数/営業日）

利用率は、前年度実績14.4人に対して100%

(イ) 児童発達支援事業

1日当たり平均0.1人（延利用人数/営業日）

利用率は、前年度実績0.1人に対して100%

イ 令和4年度の利用延べ人数

(ア) 放課後等デイサービス事業

利用延べ人数4,092人利用

利用率は、前年度実績4,089人に対して100%

(イ) 児童発達支援事業

利用延べ人数38人

利用率は、前年度実績43人に対して88%

ウ 令和4年度総収入額

(ア) 放課後等デイサービス

収入額は46,131,306円

利用率は、前年度実績44,838,520円に対して102%

(イ) 児童発達支援事業

総収入額は497,970円

利用率は、前年度実績475,000円に対して104%

(ウ) 合計

総収入額は46,629,276円

利用率は、前年度実績45,528,660円に対して102%

エ 利用率が向上した要因

(ア) 放課後等デイサービス事業

個々の児童の特性に合った支援を継続して実施している。そのことを相談支援事業所や家族から評価を得て、ケアニーズの高い児童の相談が多く受入れが来ている。

(イ) 児童発達支援事業

地域の保育園では、加配職員を配置し、特性のある児童を支援できる体制が整いつつあることから、以前のように困り感を持った家庭が減っている。このようなことから、米子市への相談も少なく、ときぞうへの利用に結びついていない。

(3) 業務報告

ア 業務マニュアル部内研修

分類	名称	内容	施行日
日常業務	障がい者（児）虐待防止	厚労省発達障がい者虐待防止手引き使用	R4.6
	送迎マニュアル	送迎の業務マニュアル	R4.7
	個人情報保護マニュアル	個人情報保護に関する業務管理マニュアル	R4.7
危機管理	離設対応マニュアル	利用者が離設した場合のマニュアル	R4.4
	防災マニュアル	火災、地震、洪水などの対応マニュアル	R4.10
	交通事故対応マニュアル	交通事故が発生した場合の対応マニュアル	R4.11
	感染症対応マニュアル	利用者が感染症に罹患した時のマニュアル	R5.1
	身体拘束廃止マニュアル	身体拘束等廃止に関するマニュアル	R5.2

イ 支援業務レベルアップ研修参加項目

- ・障がい分野別基礎研修
- ・児童発達支援管理責任者更新研修
- ・発達障がい児支援者研修会

ウ 利用者稼働率向上に向けての行動

- ・相談支援事業所に利用状況報告書の提出

(4) 行事

令和4年の長期休暇期間中は、新型コロナウイルス感染拡大の防止を行いながら、施設内での調理実習と近所の散歩、体操、バランス訓練などの活動を行なった。

感染が比較的落ち着いているときは、花見など野外でデイサービス利用者等と活動することができた。

7 障がい福祉サービス事業所 あそしえ

(1) 支援実績

ア 令和4年度の利用延べ人数

(ア) 就労継続支援事業A型

利用延べ人数人 利用2,195人

利用率は、前年度実績2,307人に対して94%

(イ) 就労継続支援事業B型

利用延べ人数人 利用1,824人

利用率は、前年度実績1,660人に対して110%

イ 令和4年度総収入額

(ア) 就労継続支援事業A型

総収入額は19,038,260円

利用率は、前年度実績19,343,520円に対して98%

(イ) 就労継続支援事業B型

総収入額は15,468,780円

利用率は、前年度実績13,807,010円に対して112%

(ウ) 合計

総収入額は、34,507,040円

利用率は、前年度実績33,150,530円に対して104%

ウ 利用率が向上した要因

(ア) 就労継続支援事業A型

令和4年3月にA型利用者が法人内の介護職員として就労した。そのことが他の利用者に好影響を及ぼし、令和4年度は2名の方が法人内の介護職員として就労するなど、本来の事業の目的を達成できた。

(イ) 就労継続支援事業B型

令和4年9月に利用者1名が就労継続支援事業A型に移行することが出来た。合わせて、相談支援事業所から2名の紹介もあり、多くの利用者に支援の提供が出

来た。

(2) 支援回数向上に向けての活動

- ・ 県立米子養護学校実習生受け入れを行った（年間6名）
 - ・ 相談支援事業所から見学・体験対応（年間2名）
- 各関係機関や支援学校等との繋がりも出来、あそしえの周知徹底に努めることが出来た。

(3) 研修会等への参加状況

- ・ 就業支援基礎研修
- ・ 就労支援事業所等支援者研修
- ・ 食品表示研修会

(4) 緊急時対応実地訓練

実施項目	実施日	実施内容
地震避難訓練	R 4 . 5	地震発生想定をして利用者・職員 13 名で避難訓練を実施した。
火災発生時 避難訓練	R 4 . 1 0	火災発生想定をして利用者・職員 12 名で避難訓練を実施した。

8 生活介護ときぞう

(1) 業務概要

共生型生活介護事業 定員6名

令和3年11月から事業を開始した。障がいのある方が日中、支援計画を基に月曜日から土曜日まで高齢者デイサービスの中で高齢者の方と関わりながら支援を受ける事業。

放課後等デイサービスを利用していた児童に、18歳以降の日中活動の場として切れ目のない支援を行うことを目的に整備した。

(2) 支援実績 計6名

・内訳

令和4年 3月 皆生養護学校 卒業生 1名利用開始

令和4年 5月 元すまいるステーションときぞう利用者 1名利用開始

令和4年 6月 相談支援事業所から紹介 1名利用開始

令和4年10月 相談支援事業所から紹介 1名利用開始

令和5年 1月 相談支援事業所から紹介 1名利用開始

令和5年 3月 米子養護学校 卒業生 1名利用開始

ア 利用延べ人数 389名

イ 利用率が向上した要因

米子養護学校、皆生養護学校、相談支援事業所に渉外活動を頻繁に行った。

9 相談支援事業所 りんく

(1) 契約者状況 (R4年度) (単位：人)

	計画相談事業・障がい児相談事業
4月	82
5月	82
6月	82
7月	83
8月	83
9月	85
10月	85
11月	85
12月	86
1月	90
2月	90
3月	91

(2) サービスの質の向上

感染症対策を徹底し、原則、自宅訪問、事業所訪問を行った。4月から11月までの間は、感染症等で対応に支障が出ないように相談員1名（兼務職員）を加配し、2名体制を確保した。

10 みのかや運動処 よらいや

(1) 事業概要

「介護予防の大切さを地域に広める」をスローガンに、気軽に運動していただける場所を提供し、いつまでも元気に過ごされるよう配慮している。

対象者は、地域の皆様（未成年者は利用不可）。ただし、医師から運動を禁止されている方、運動器具の移乗や使用の際に介護を要する方は利用不可。

体操やトレーニングマシンを使った運動プログラム、あん摩師による施術サービスなどを提供している。

(2) 業務内容

- ・米子市通所型運動機能向上事業（がいなみっく予防トレーニング）
- ・自費サービスによる健康増進トレーニング（会員制）
- ・あん摩サービス（別途料金）

(3) 会員登録者数（令和5年3月現在）

項目	会員登録数
がいなみっく予防	0人
月会員	62人

(4) 利用者数の動向

新規入会者は昨年度より増加したが、体調不良や介護サービスへの移行、仕事や家族の介護・子守りなどが多く、県内の新型コロナウイルス感染拡大もあり、休会・退会者が多かった。

その結果、28名の新規会員があったが、会員登録数は、対前年比で93%となった。

(5) 会員募集の取り組み

- ・「お友達紹介キャンペーン」を開催し、新規募集の取り組みを実施した。
 - ・定期的なブログの配信、博愛苑広報誌にて記事掲載、広報活動を行った。
 - ・公民館・他事業所などへ訪問し宣伝活動を行った。
 - ・公民館や地域サロンなどへ出張運動講座を実施し、宣伝活動を行った。
- その他、利用者へ満足していただけるイベント（お正月福引、運動推進月間など）を企画。コロナ禍でも可能な範囲で取り組んだ。

I 事務報告

1 採用及び退職（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

(1) 採用・・・28名

- ・内訳

介護職員	10
看護師	4
介護支援専門員	1
指導員	3
支援員	3
相談支援専門員	1

事務員	2
用務員	1
その他	3
計	28

(2) 退職・・・22名

・内訳

介護職員	10
看護師	4
社会福祉士	1
介護支援専門員	1
指導員	2
事務員	1
用務員	1
その他	2
計	22

2 部署別職員数 (令和5年3月31日 現在)

ア 介護老人福祉施設 博愛苑

(単位:人)

職 種	介護職員	ケアマネ	看護師	相談員	栄養士	理学療法士	歯科衛生士	その他	計
人 数	45	1	6	1	2	1	1	6	63

イ デイサービスセンター 博愛苑

職 種	介護職員	看護師	理学療法士	作業療法士	事務員	用務員	計
人 数	13	1	2	1	1	2	20

ウ みのかや運動処よらいや

職 種	その他	計
人 数	2	2

エ グループホームみのりの里

職 種	介護職員	計
人 数	17	17

オ 居宅介護支援事業所 博愛苑

職 種	介護支援専門員	計

人 数	5	5
-----	---	---

カ 米子市箕蚊屋地域包括支援センター

職 種	介護支援専門員	社会福祉士	看護師	事務員	計
人 数	2	2	2	1	7

キ 障がい福祉サービス事業所 あそしえA

職 種	支援員	その他	計
人 数	5	9	14

ク 障がい福祉サービス事業所 あそしえB

職 種	支援員	計
人 数	5	5

ケ 相談支援事業所 りんく

職 種	相談支援専門員	計
人 数	1	1

コ 放課後等デイサービス ときぞう

職 種	指導員	用務員	計
人 数	10	1	11

サ 児童発達 ときぞう

職 種	指導員	計
人 数	1	1

シ 生活介護ときぞう

職 種	生活支援員	計
人 数	3	3

ス 総務課

職 種	理事長	施設長	事務員	用務員	宿直員	計
人 数	1	1	7	6	3	18

○平均勤続年数（R5.3.31 時点）

・正職員 8年10月 ・パートタイマー職員 5年2月

○平均有給休暇取得日数 10.37日

3 評議員会の開催状況

	開催日	議 題	出席者
第1回	R4年6月17日	議案第1号 理事の選任について 議案第2号 令和3年度事業決算に係る計算書類及び財産目録の承認について	・評議員 8名 ・監事 2名
第2回	R5年3月20日	議案第1号 理事の選任について	・評議員 6名 ・監事 2名

4 理事会の開催状況

	開催日	議 題	出席者
第1回	R4年5月27日	議案第1号 令和4年度定時評議員会の開催について 議案第2号 計算書類、財産目録及び事業報告等の承認について 議案第3号 生活介護ときぞう施設整備工事について 議案第4号 博愛苑外壁塗装及び補修工事について 議案第5号 理事の選任候補者について	・理事 6名 ・監事 2名
第2回	R4年9月29日	議案第1号 理事長の選定について 議案第2号 業務執行理事の選定について 議案第3号 評議員選任・解任委員の選任について 議案第4号 併設型短期入所事業の事業開始について 議案第5号 経理規程の一部改正について 議案第6号 令和4年度博愛会	・理事 6名 ・監事 2名

		会計予算補正(第1回)について	
第3回	R5年2月2日 社会福祉法第45条14第9項に基づく理事会の決議	議案第1号 苦情解決処理要綱に定める第3者委員の選任の承認について	・理事 6名 ・監事 2名
第4回	R5年3月7日 社会福祉法第45条14第9項に基づく理事会の決議	議案第1号 理事の選任候補者について 議案第2号 令和4年度第2回評議員会の開催について 議案第3号 準職員の就業及び給与等に関する規則の制定について 議案第4号 就業規則の一部改正について 議案第5号 給与規則の一部改正について 議案第6号 組織規定の一部改正について 議案第7号 役職員規定の一部改正について 議案第8号 令和5年度事業計画について 議案第9号 令和5年度博愛会会計当初予算について 議案第10号 令和4年度博愛会会計予算補正(第2回)について 議案第11号 役員等賠償責任保険契約の締結について	・理事 6名 ・監事 2名

※定款に定める評議員会及び理事会の員数

- ・評議員会：評議員8名
- ・理事会：理事6名、監事2名

5 定款、規程等の整備

名称	内容及び理由	施行日
----	--------	-----

給与規則	<p>【改正理由】</p> <p>(1) 給与規則第9条に基づく別表10時間外勤務手当に規定する「1時間当たりの算定基礎額」を算定する基本給等に現に毎月支給している手当等を明記する必要があるため。</p> <p>(2) 鳥取県最低賃金が改定されたため、宿・日直手当の支給額を改める。</p> <p>【改正内容】(1) 第9条に規定する別表10を別添のとおり改める。</p> <p>「被服手当、特定処遇改善手当及び処遇改善支援補助金手当」を追加する。</p> <p>(2) 第12条第2項に定める別表13の金額を宿直手当 1回につき 9,560円日直手当 1回につき 6,832円 に改める。ただし、最低賃金の発効年月日が令和4年10月6日であるため、当該日以降適用する。</p>	R4年10月1日
経理規定	<p>【改正理由】</p> <p>社会福祉法人会計基準の一部を改正する省令が公布され、計算書類に注記されるべき事項が追加されたため。</p> <p>【改正内容】</p> <p>第61条第1項(15)に「合併又は事業の譲渡若しくは譲受けが行われた場合には、その旨及び概要」を追加する。</p> <p>(2) 同条同項(15)を(16)に繰り下げる。</p>	R4年10月1日
パートタイマー職員の就業及び給与等に関する規則の一部改正について	<p>【改正理由】</p> <p>パートタイマー職員が時間単位で有給休暇が取得できるように明文化する。</p> <p>【改正内容】</p> <p>第23条第1項「なお、年次有給休暇の単位は、1日又は半日とする。」の後に「ただし、時間単位の有給休暇が取得に関する労使協定を締結した場合は、年間5日(繰越し分も含む。)を限度として、時間単位で年次有給休暇を取得できます。」を追加する。</p>	R4年10月1日
育児休業等に関する規則の一部	<p>【改正理由】</p> <p>令和4年10月1日施行の育児・介護休業法の改正に</p>	R4年10月1日

改正について	<p>より、出生時育児休業（産後パパ育休）制度の創設、育児休業の分割取得が認められたため。</p> <p>【改正内容】 第2条から第21条 産後の女性だけでなく、その配偶者も子どもが生まれた直後に休業できる制度の創設。子どもの出生後8週間以内、期間は4週間まで取得可能で、2回までの分割取得が可能とする。</p>	
介護休業等に関する規則の一部改正について	<p>【改正理由】 （1）令和4年10月1日施行の育児・介護休業法の改正により、介護休業の申出の手続、申出の撤回、介護休業の期間、介護のための所定外労働の制限、円滑な取得の及び職場復帰支援等の整備をするため。</p> <p>【改正内容】 第3条から第16条 介護休業の申出の手続、申出の撤回、介護休業の期間、介護のための所定外労働の制限、円滑な取得の及び職場復帰支援等の整備</p>	R4年10月1日
準職員の就業及び給与等に関する規則の制定について	<p>【改正理由】 定年後に継続して採用する職員を準職員として規定し、準職員の就業及び給与等に関する規則を新たに制定する。</p> <p>【改正内容】 準職員の就業及び給与等に関する規則を制定する。</p>	R5年4月1日
就業規則の一部改正について	<p>【改正理由】 定年後に継続して採用する職員を準職員として規定する。</p> <p>【改正内容】 第2条第2項「期間を定めて労働契約を締結した職員、及び所定労働時間が職員と比べて短時間の労働契約を締結した職員については、臨時職員及びパートタイム職員等就業規則を別に定めるほか、この規則を準用します。」のうち、「臨時職員」を「準職員」に改正する。</p>	R5年4月1日

<p>給与規則の一部 改正について</p>	<p>【改正理由】 (1) 給与規則第14条第2項に定める別表15昇給基準を改める。 (2) 同条第4項に定める55歳昇給停止規定を廃止する。</p> <p>【改正内容】 (1) 第14条第2項に規定する別表15昇給基準を別添のとおり改める。 (2) 第14条第4項「職員が満55歳に達した日以後の昇給は、停止することとします。」を削除する。</p>	<p>R5年4月1日</p>
<p>組織規程の一部 改正について</p>	<p>【改正理由】 新たに各事業の統括、監理を行う法人本部を設置し、法人本部長等を配置する。</p> <p>【改正内容】 (1) 第1条に「法人本部」を追加する。 (2) 第2条別表に「法人本部」を追加する。 (3) 第3条第2項「法人本部長」を追加する。 (4) 第5条の後に、第2章「法人本部」を追加し、第6条職員及び第7条業務分掌を追加する。以下各章及び各条を繰り下げる。 (5) 第7条（繰下第9条）「職員の職」の「の職」を削除する。同条「施設長」を「高齢福祉部長」に改め、「必要に応じて」の後に「高齢福祉部長」を追加する。 (6) 第8条（繰下第10条）第1号「施設長」を「高齢福祉部長」に改め、「法人本部長を補佐し、」を追加する。 (7) 同条第2号「高齢福祉部長」を「次長」に、「本部長」を「高齢福祉部長」に改める (8) 第9条（繰下第11条）「施設長」を「高齢福祉部長」に改める。 (9) 第11条（繰下第13条）「職員の職」の「の職」を削除する。 (10) 第18条（繰下第20条）第1号「事業、財務及び人事の管理等法人経営全般に関わる業務を管理統括する。」を「法人本部長を補佐</p>	<p>R5年4月1日</p>

	<p>し、法人全般に関わる財務及び人事の管理等を管理、統括する。」に改める。</p> <p>(11) 第22条(繰下第24条)「全体会議」を「経営会議」に改め、第1項を「法人の課題等重要案件について、協議するため経営会議を設置する。」に、第2項を「経営会議は、理事長が指名した職員をもって構成する。」に、第3項を「経営会議は、適宜、開催する。」に改める。</p>	
<p>役職員規程の一部改正について</p>	<p>【改正理由】</p> <p>(1) 法人本部長の職位等について、規定する。</p> <p>(2) 役職員の職位について、改める。</p> <p>【改正内容】</p> <p>(1) 第1条 根拠規則「就業規則第10条第5項」を明記する。</p> <p>(2) 第2条第2項「管理職2級以上」を「管理職3級以上」に、「就業規則第27条」を「就業規則第19条」に改める。</p> <p>(3) 第2条第3項職位は、別添の表のとおり改める。</p> <p>(4) 第4条第1号「施設長」を「法人本部長」に、「施設運営」を「経営全般に関わる業務」に改める。</p> <p>(5) 第5条第2項及び第3項は削除する。</p>	<p>R5年4月1日</p>

6 苦情受付

(1) 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間で受け付けた法人全体での苦情件数

・ 4件
内訳

デイサービス利用者	1件
よらいや利用者	2件
地域の方	1件
計	4件

受付部署	受け付け内容	改善策
デイサービス	他の利用者のスマートフォンの音量が大きい。	ボリュームの調整をしていただくようご了解いただいた。

よらいや	よらいや横の広場に車を停めてほしくない。運動中にムードを壊す。	可能な限り、本来の駐車場（アスファルト部分）に停めるよう職員に周知した。
よらいや	意見箱に入れたが2週間返答がない。確認しているのか？	確認出来ていなかったことをお詫びした。今後は管理者だけではなく、他の職員でも確認を徹底した。
地域の方	職員駐車場から出ていく、職員の車のスピードが速くて危ない。	職員へ周知を行い、駐車場出入口への看板設置や「止まれ」マークの設置を行った。

Ⅲ 事業報告の附属明細書

令和4年度事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、作成していません。